

写真で振り返る 第73回尾道

4月23日(土)・24日(日)に開催された 「尾道みなと祭」。

約5,800人が参加した「ええじゃん SANSA・がり | 踊りコンテストのほか、東 京ディズニーシー15周年を記念したパ レードや春の吹奏楽祭などさまざまなイ ベントでにぎわいました。





ええじゃんSANSA・がり優勝チーム

【グランプリ部門】 愛瑠4東(尾道東高校)

【 一 般 部 門 】 最優秀賞:びさんじん いたしい部門:びさんじん

えかりゃん部門:舞華蓮 ちいとばぁ部門:翔舞

【小学校の部門】 栗北パワーズ(栗原北小学校) 【中学校の部門】 美木中~飛翔絢爛~(美木中学校)

1.こだわりの衣装にも注目。2.東京ディズニーシー15周年記念パレード。3.はじける笑顔で会場を魅了しました。 4.真剣な顔で海岸通りを練り歩く。5.全身使って元気いっぱいの踊り。6.いくつになってもまけとら連!















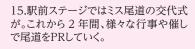


7.松江祭鼕行列-松江市。8.継ぎ獅子 - 今治市。9.本通り商店街でも神輿や パレードが。10.ごみの分別回収できれ いな祭りを目指して。11.華やかな踊り を披露。12.息のそろった音色が会場を 包む。-春の吹奏楽祭。13.はつらつと したパフォーマンスに会場が湧いた。 14.ええじゃんSANSA・がり踊り2日目 の小中学生部門では、元気いっぱいに 練習の成果を披露しました。













内 容	日 時	場所	申込・問い合わせ先
弁護士相談[要予約] (法律相談全般) ※受付は6月17日倫から。	7月4日(月)13:00~15:00 7月15日金)13:00~15:00	尼道市役所	· 秘書広報課 - ☎0848-38-9395
	7月6日3373:00~16:00		
※相談時間は15分。	7月14日休13:00~16:00	瀬戸田支所	
	7月12日火13:00~16:00	向島支所	
司法書士相談[要予約]	7月19日火13:00~16:00	尾道市役所	
(土地・建物の登記ほか)	7月20日(水)13:00~16:00	因島総合支所	
※相談時間は30分。	7月21日休13:00~16:00	御調支所	
	7月7日休13:00~16:00	因島総合支所	
行政相談	7月8日逾13:00~16:00	瀬戸田支所	
(国等に対する意見ほか。 行政相談委員が対応)	7月11日(月)13:00~16:00	尾道市役所/向島支所	
弁護士法律相談[要予約] ※利用には収入などの条件あり。	7月13日(水)10:00~16:00	広島地方裁判所尾道 支部内	広島弁護士会尾道地区会 ☎0848-22-4237
※相談日の1週間前の10:00から予約受付。	7月27日(水)10:00~16:00	(新浜一丁目)	
弁護士による夜間無料法律相談会 ※定員30人程度。	7 月25日(月)18:00~20:15	三原サン・シープラザ	
東部地域県民相談室 (離婚・相続・借金・近隣トラブルほか)	第2·第4月曜(祝日を除く) 10:00~12:00、13:00~16:00	広島県尾道庁舎1階 (古浜町)	東部地域県民相談室尾道支所 ☎0848-25-2011(※1)
行政書士無料相談会 (相続・遺言・農地法その他許認可手続きほか)※相談時間は30分。	7月16日(土)13:00~16:00	総合福祉センター	広島県行政書士会尾道支部 ☎0848-29-6514
人権相談	7月13日(水)13:00~16:00	因島総合支所	- 広島法務局尾道支局 - ☎0848-23-2883
(差別や近隣とのもめごとなどの	7 月25日(月)13:00~16:00	尾道市役所	
人権問題ほか。人権擁護委員が対応)	7 月26日火13:00~16:00	瀬戸田支所	
くらしサポートセンター尾道 (働きたくても働けない、経済面等で生活に困っているほか。)	月~金曜(祝日を除く) 9:00~16:00	総合福祉センター	くらしサポートセンター尾道 ☎0848-21-0322
子育で世代包括支援センター"ぽかぽか" (妊娠・出産・子育で)	月〜金曜(祝日を除く) 8:30〜17:15	総合福祉センター	健康推進課 ☎0848-36-5003
青少年相談室※来所·訪問相談可。 (子どもの非行·学業·感情·家庭·いじめ)	月~金曜(祝日を除く) 9:00~15:30	青少年センター (旧筒湯小学校内)	青少年センター ☎0848-37-9459
年金相談 (公的年金制度全般) [要予約]	火·木曜 10:00~15:30	尾道市市民会館	三原年金事務所 ☎0848-63-4111
※予約締切時間は、希望日の2日前	月曜 10:00~15:30	因島総合支所	
(土・日・祝日を除く)の12:00まで	金曜 10:00~15:30	向島支所	
消費生活相談(電話相談可)	月~金曜(祝日を除く) 9:00~12:00、13:00~17:00		尾道市消費生活センター☎0848-37-4848
一日若者しごと館【要予約】 (就職等に悩みを持つ若者向け相談、職業適性診断など)	6月16日(木)、7月7日(木)・21日(木) 12:30~16:30	尾道市役所分庁舎	商工課
就 尾道しごと館(夜間相談)【要予約】 職 (就職・転職等に悩みを持つ人の相談、職業適性診断など)	6月16日休、7月7日休・21日休18:00~19:50	<u> </u>	₩ ₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩
	6月14日火、7月19日火16:30~19:20	因島総合支所 因島しま	因島しまおこし課☎0845-26-6212
談 因島一日職業相談会	6月15日(水)、7月20日(水)10:00~15:00	四西形口又川	ハローローカ尼岑
就職支援セミナー (応募書類作成・面接対策・実践コースなど)	月3回(お問い合わせください)	ハローワーク尾道	ハローワーク尾道 ☎0848-23-8609
	月 1 回(お問い合わせください)	因島市民会館	

- ※1 東部地域県民相談室については、月曜以外の平日は広島県生活センター(☎082-223-8811)でも相談できます。
- ◆総合福祉センターにおいても、各種相談を行っています。 圓圓社会福祉協議会(☎0848-21-0322)

談

情報アラカルト

~新聞の定期購読契約は途中でやめられる?~

≪相談内容≫

訪問販売で1年間の新聞購読契約をしたがやめた い。取扱店に言ったが取消はできないと言われた。契 約時にはトースターや入浴剤をもらっている。

≪アドバイス≫

訪問販売で契約した場合、契約書を受け取った日 から8日間はクーリング・オフできますが、その期間 を過ぎると一方的な解約はできないので、中途解約 の交渉をすることになります。

解約を申し出た時に、販売店から契約時に渡され た高額な景品の代金を請求されたり、新品を買って 返すように言われたりするケースもあります。訪問 販売での新聞の購読契約は、次の点に十分注意して慎 重に行いましょう。

- ・高額な景品は受け取らず、景品につられて契約しない ようにしましょう。
- ・長期間の契約や、申し込みをしてから数年先から始ま る契約は避け、先の見通せる範囲で契約しましょう。
- ・望まない契約をしてしまっても契約書面を受け取っ て8日間はクーリング・オフができます。

■消費生活に関するトラブル等について、気軽にご相 談ください

間尾道市消費生活センター (市役所分庁舎 2 階 商工課内☎0848-37-4848)

全国一斉 「子どもの人権110番」強化週間

6月27日(月)~7月3日(日)

広島法務局と広島県人権擁護委 員連合会は、「いじめ」や児童虐待の 事案が依然として数多く発生して いることから、その解決を図るため の人権相談を強化するため全国一 斉[子どもの人権110番]強化週間 を実施します。

- 圓「子どもの人権110番」
 - (20120-007-110)
- ※期間中は8:30~19:00まで延 長(十・日曜は10:00~17:00)

配偶者・パートナーからの 暴力(DV)等で悩んでいませんか?

DVや女性に関わる問題等で悩 まれている方とその家族が自立し た日常生活を送れるよう、女性相談 員が相談を受け付けています。

秘密は守られますので、一人で悩 まず、どんなことでも気軽にご相談 ください。

- ■月~金曜9:30~16:00
- ※祝日を除く。
- 場社会福祉課
 - (20848 38 9350)因島福祉課
 - (20845 26 6209)

高校生対象の就職説明会 参加事業所を募集

- 7月21日休 14:00~16:30
- 場びんご運動公園健康スポーツセンター
- 図市内に事業所があり、平成29年3 月新規高校卒業予定者の求人を 予定している企業
- ■面談による説明会、就職ガイダン ス・相談等
- **緬** 6月30日(木)
- 申申込書をFAXで提出
- ■間尾道市ふる里就職促進協議会事務局
 - **(☎**0848−38−9183
 - 10848 38 9293

今月の納税等

納期限=6/30休

市県民税 【第1期】

市内の交通事故(5月31日現在)

平成28年広島県交通安全年間スローガン こんばんは 早めのライトで ごあいさつ

		件数	死者	負傷者
平成2	28年	151	5	177
昨	年	184	6	229

住民基本台帳人口[5月31日現在]

世帯 64.983世帯

人口 141,745人(男68,212人、女73,533人) ※詳しくは、市ホームページに掲載しています。

	尾道市役所	0848-38-9111
代表	因島総合支所	0845-22-1311
	御 調 支 所	0848-76-2111
電話	向島支所	0848-44-0110
前	瀬戸田支所	0845-27-2211
	百島支所	0848-73-2701

11	浦崎支所	0848-73-2001
11	消防局	0848-55-0119
11	水道局	0848-37-8700
10	尾道市立市民病院	0848-47-1155
11	公立みつぎ総合病院	0848-76-1111
)1		

【新本庁舎】基本設計の概要がまとまりました 22世紀の子どもたちに誇れる

公共空間づくりを目指して

新本庁舎は、100年使える魅力的な建物となることを目指し、単なる「市役所の事務所」にとどまらず、将来に わたってさまざまな用途に柔軟に対応できる建物となるよう検討しました。

その結果、通常の事務室としての利用を想定していた階高を、もっとゆとりをもたせたプランに変更し、市役 所の機能を4階までに集約することとしました。

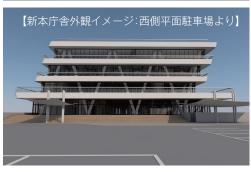
階高にゆとりをもたせ、さまざまな用途に柔軟に対応できる建物計画へ



1フロアの面積をできるだけ広くとり、階高にゆとりをもたせる ことで、使いやすく、気持ちのいい空間を実現します。

(現時点のイメージであり、計画の進捗により変更になる場合があります。 イメージの無断転載を禁止します。)





長期間にわたって市民の皆さんが集える場所であることを目指します

将来的には、市の人口や職員数が減少することが予想されます。

いずれは、市役所の事務室以外の機能を拡大させることも視野に入れ、「自由度の高いレイアウトができる構 造」に加え、「階高にゆとりのある建物」にすることで、将来的な活用方法を広げることができます。



近隣の公共施設が老朽化した際にも、この建物に集約すること で、将来的な建設投資を抑えることができます。

合併特例債が活用できる今、さまざまな用途に対応できる庁舎を 建設することで、将来の負担を削減することも目指しています。

誰でも利用しやすい•誰もが活用しやすい庁舎を目指します

庁舎を訪れた人が、「利用しやすい」と思っていただける設備を導入します。

また、生涯学習活動の発表やイベントの場として活用いただける多目的スペースなど、多くの人に「行ってみた い |と思っていただける施設を設けます。



- ・多目的トイレの設置
- ・キッズスペースや授乳室の設置
- ・ストレッチャー型車椅子も乗れるエレベータ-
- ・座って相談できるカウンター
- ・車椅子でも通りやすい通路幅の確保
- ・休日・夜間も利用できる、屋上までの 開放スペース
- ・約300人が利用できる多目的スペース
- ・尾道水道や尾道三山が一望できる、 屋上展望スペース

庁舎建築費用について

現在、庁舎建築費用(基本設計時点)は、概算で78億4千万円(税込)となっています。引き続き、費用の面もしっ かりと考えながら、また、みなさんのご意見を伺いながら、詳細な設計を進めていきます。

間総務課(☎0848-38-9334)

尾道市役所 〒722-8501 広島県尾道市久保一丁目15-1 ☎0848-38-9111(代表) 【市民の意見箱/圏0848-37-8937】

